

金文史料のオンラインデータベース化に関する一考察

藤本直子¹

Naoko FUJIMOTO : A Study to Establish an Online Database for Bronze Inscriptions

本稿の目的は、同時代史料としての青銅器の拓本や器影といった金文に関するアナログデータ史料をデジタルアーカイブ化してデータベースを作成する際に求められる方法や手順などを考察することである。甲骨文や金文の研究を発展させるためには、様々な拓本や通釈を整理しデータベース化することが必要であり、拓本や画像等をデジタルアーカイブ化することで、史料の収集や検索などに費やす時間や手間を削減できるだろう。

キーワード：金文 デジタルアーカイブ データベース 拓本 青銅器

1. はじめに

筆者はこれまで、先秦時代の中国の同時代史料である金文（青銅器の表面に鑄込まれた、あるいは刻まれた文字のこと）の中に見える「鬼」字の解釈を研究テーマとしてきた^{注1)}。先秦時代について記述された文献史料としては、『春秋左氏伝』、『国語』、『礼記』、『周礼』、『儀礼』などがあるが、実際にこれらの書物が成立したのは戦国時代以降である。つまり、その内容は殷・周王朝時代に作られたものではないため、正確には第一次史料とは呼ぶことはできない。また、これらの史料は今日まで、長年の間に後の時代の文字に書き直されて作成されたものである。したがって、同時代史料と呼べるのは、殷・周時代に使用されていた甲骨文や金文といった古文字のみとなっており、甲骨文や金文の解釈を行うことが先秦時代の最も正確な理解に繋がる。

しかし、甲骨文や金文を解釈するにあたっては、まずはその金文が刻まれた青銅器の成り立ちや真偽を理解する必要がある。特に秦による統一以前は、文字がまだ統一されておらず、各国で独自の形態の

文字を用いていた。さらに、青銅器そのものが、後の時代に作られた可能性もあり、そういった場合は、同時代史料として扱うことができない。そのため、まず、著録された史料を網羅的に集め、その青銅器の真偽を確かめた上で、銘文の解釈を行っていくことが求められる。

つまり、其々に拓本（摹本）と通釈の両方、あるいは片方のみが収録されているものもあれば、出版年度の新しいものは、青銅器の写真（画像）が収録されているものもある。したがって、こうした様々な拓本や通釈を整理しデータベース化することが金文の研究を進めていくうえで非常に重要な作業となる。また、この作業は次世代の人間や研究者に甲骨文や金文などの同時代史料を引き継ぐという意味を持っており、極めて高い社会的意義を有しているだろう。

以上のことから、本稿では、同時代史料としての青銅器の拓本や器影といったアナログデータ史料をデジタルアーカイブ化してデータベースを作成するために、金文史料の保存や利便性の向上を図るための方法や課題などを考察する^{注2)}。その際、各青銅器の著録の整理を通して、デジタルアーカイブ化の必要性やデジタルアーカイブ化を行う上での課題について検討する。

1 鳥取短期大学生活学科

について検討する。

2. デジタルアーカイブと史料の保存

1990年代以降、日本や欧米でデジタルアーカイブが発展してきた。デジタルアーカイブとは、アナログデータで存在する様々な資料をデジタル化することによって保存し、利用者の検索や活用のためにデータやメディアを継続的に提供し、意思決定や創造的活動などを通して人々の生活の質や安全性を向上させることを可能にするシステムのことである^{注3)}。

国内のデジタルアーカイブの例として、国立公文書館デジタルアーカイブ¹⁾や奈良国立博物館²⁾などが挙げられる。国立公文書館デジタルアーカイブでは、インターネットを通して、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に、無料で」、所蔵されている歴史公文書等の目録情報、公文書や重要文化財等のデジタル画像等の閲覧などが可能なサービスである。奈良国立博物館の所蔵品データベースも同様である。しかし、日本では甲骨文や金文などの史料のデータベース化があまり進んでいないため、研究を発展させるためにデジタルアーカイブ化を進めることが求められている。以下では、金文史料のデジタルアーカイブ化を進めるための前提となる各青銅器の著録整理を行うことで、デジタルアーカイブ化の必要性

3. 各青銅器の著録の整理

以下では、青銅器の著録の整理手順を記述する。

『金文編』で「鬼」字を引くと、鬼（作父丙）壺、陳方簋、梁伯戈、小盂鼎の四つの青銅器があることがわかる。それぞれが著録されている文献は、『金文著録簡目』によると以下の通りとなる。

陳方簋（蓋）の拓本が掲載されているのは、『周金文存』（図1）、『兩周金文辭大系図録』（図2）、『小校經閣金文拓本』（図3）、『三代吉金文存』（図4）、『山東金文集存先秦編』（図5）、『故宮銅器図録』（図6）、『金文通釈』（図7）、『金文集』（白川静 1963年）（図8）、『殷周金文集成』（図9）である。

これらの拓本を比較すると、周辺部の形状、紙じわの出方、文字の出方などから、全部で6種類に分類することができる。周金文存拓をA拓、兩周金文辭大系図録拓をB拓、小校經閣金文拓本拓をC拓、三代吉金文存拓、山東金文集存拓、金文通釈拓や金文集拓をD拓、故宮銅器図録拓をE拓、殷周金文集成拓をF拓とする。

陳方簋（蓋）の写真が著録されているのは、『善齋吉金録』（図10）、『善齋彝器図録』（図11）、『商周彝器通考』（図12）、『故宮銅器図録』（図13）、『金文通釈』



図1 周金文存拓^{注4)}



図2 兩周金文辭大系図録拓



図3 小校經閣金文拓本拓



図4 三代吉金文存拓



図5 山東金文集存拓



図6 故宮銅器圖錄拓



図7 金文通積拓



図8 金文集拓



図9 殷周金文集成拓

(図14), 『金文集』(図15)である。また、『两周金文辞大系図録』には図が著録されている(図16)。

これらの写真のうち、善齋吉金録影、善齋彝器図録影、商周彝器通考影、金文通釈影および金文集影は同じ写真とみられ、これをAとする。故宮銅器図録影は別の写真とみられるようなのでBとする。两周金文辞大系図録図はいずれの写真とも模様の出方が異なり、別図であると考えられる。つまり、A、Bの2種類の写真と別種類の図という計3種類の器影に分けられる。

鬼乍父丙壺が著録されているのは、『商周金文録遺』(図17)と『殷周金文集成』(図18)のみである。それぞれ拓本が収録されている。これらの拓本は同拓で、拓本は一種類のみと言える。

史料が少なく、詳細は不明だが拓本中の右行「乍」,



図10 善齋吉金録影



図11 善齋彝器図録影



図12 商周彝器通考影



図13 故宮銅器図録影



図14 金文通釈影



図15 金文集影



図16 両周金文辞大系図録図



図17 商周金文録遺拓



図18 殷周金文集成拓

「父」と左行「壺」の間にスペーサーが見える。このスペーサーという銅小片は、殷周時代の青銅器作製の際、銘文の文字がつぶれてしまわないように張り付けられたものである^{注5)}。よって、真器であると判断できる。

梁伯戈は、1850年刊の『攷古録金文』に摹本が掲載されている(図19)。ここでは、銘文中の「梁伯作」が解読されていないためか、器名が「鬼方戈」となっている。ただし、銘文の内容から器名は梁伯戈であるのが正しいと考えられる。1894年刊の『綴遺齋彝器款識考釋』では「梁伯戈」と呼ばれている。銘文中の「梁伯作」が解読されていて、摹本が掲載されている(図20)。

最初に拓本が著録されているのは1902年刊の『奇觚室吉金文述』である(図21)。この拓本には「簠齋」の印が見て取れる。「簠齋」とは「陳簠齋」、つまり、収蔵者の陳介祺のことである^{注6)}。

1915年に刊行された『周金文存』でも、拓本が

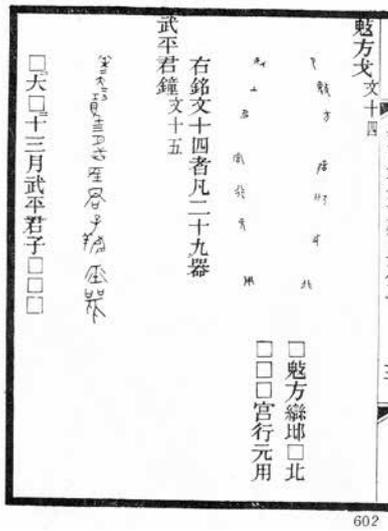


図19 據古録金文摹本

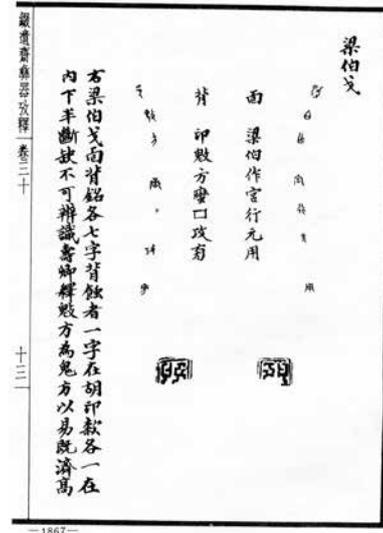


図20 綴遺齋彝器款識考釋摹本

掲載されている。この拓本にも「簠齋」の印がある。銘文中の「梁伯作」は解説されているが、器名は先の『據古録金文』と同じく、「鬼方戈」となっている(図22)。『周金文存』以降の『簠齋吉金録』にもやはり「簠齋」の印のある拓本が掲載されている(図23)。また、『貞松堂吉金図録』の拓本は「簠齋」の印は見られない(図24)。『小校經閣金文拓本』の拓本は「簠齋」の印はあるが、拓本の掲載形態が異なる(図25)。『三代吉金文存』(羅振玉)の拓本(図26)は、著録者が同じことから、『貞松堂吉金図録』と同じものと考えられる。もっとも新しい『殷周金文集成』の拓本には「簠齋」の印がある(図27)。

以上のように、梁伯戈の拓本のうち、「簠齋」の

印が押されたものは奇觚室吉金文述拓、周金文存拓、簠齋吉金録拓、小校經閣金文拓本拓、殷周金文集成拓の5拓である。しかし、いずれも印の位置や種類が異なるため、同拓ではない。

「簠齋」の印がない貞松堂集古遺文拓と三代吉金文存拓は戈の向きが異なっているが、戈の形状の出方と2冊の著録者がいずれも羅振玉であることから、同拓の可能性が高い。

つまり、梁伯戈の拓本は奇觚室吉金文述拓をA拓、周金文存拓をB拓、簠齋吉金録拓をC拓、貞松堂集古遺文拓と三代吉金文存拓をD拓、小校經閣金文拓本拓をE拓、殷周金文集成拓をF拓とする6種類に分けることができる。

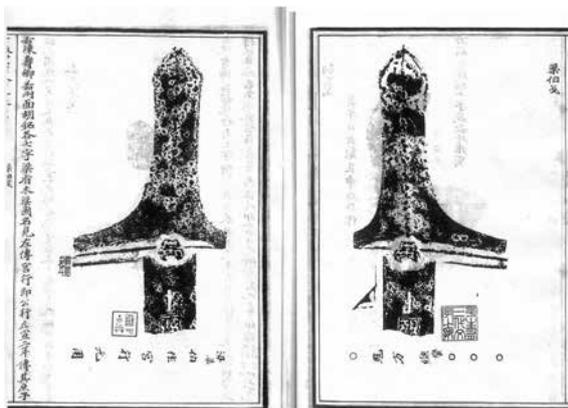


図21 奇觚室吉金文述拓

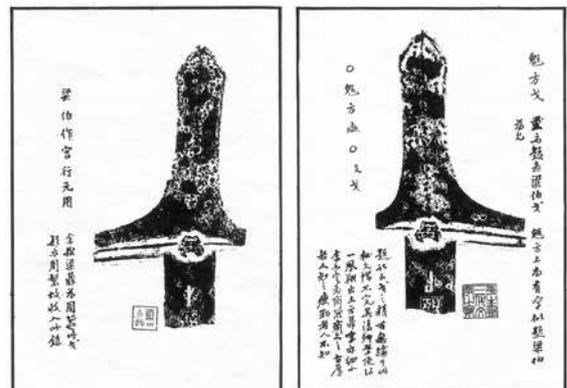


図22 周金文存拓

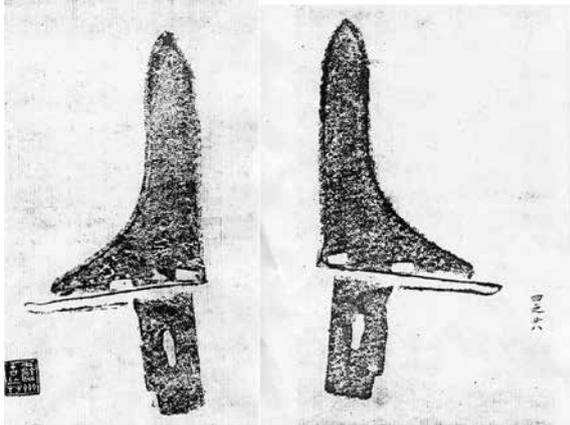


図23 簠齋吉金録拓

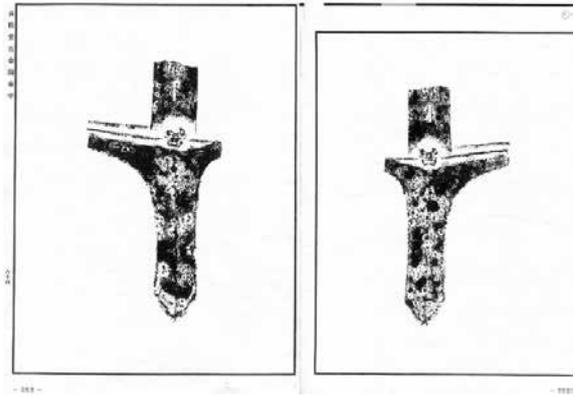


図24 貞松堂吉金図録拓

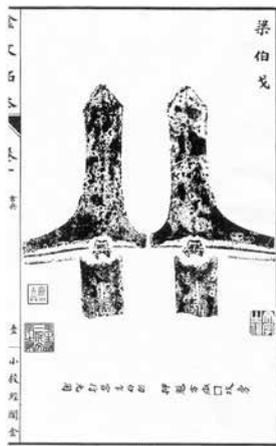


図25 小校經閣金文拓

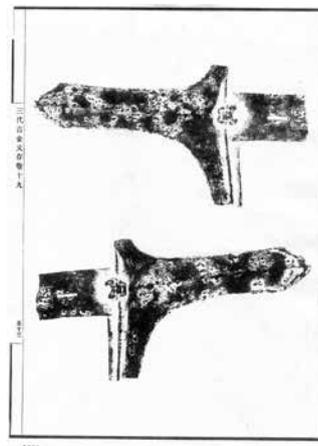


図26 三代吉金文存拓

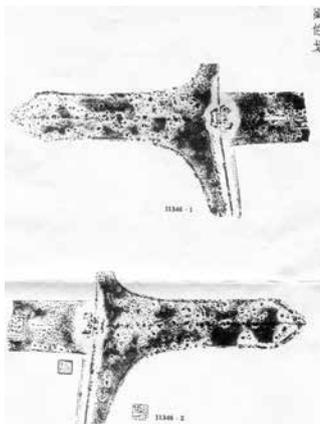


図27 殷周金文集成拓



図28 貞松堂集古遺文影

梁伯戈の図像が著録されているのは、『貞松堂集古遺文』のみで、写真が掲載されている(図28)。

小盂鼎銘文については、摹本が、『攷古録金文』(図29)、『綴遺齋彝器款識考釋』(図30)、に摹本が掲載されている。

拓本は、『小校經閣金文拓本』(図31)、『三代吉

金文存』(図32)、『西周銅器断代』(図33)、『金文通釈』(図34)に掲載されている。しかし、いずれも不明瞭なため、同拓であるかどうかの判断は難しい。図像の著録は確認できない。ずいぶん以前から実器は存在していないようである^{注7)}。

このように、ひとつの文字について、複数の青銅



图 29 商金文摹

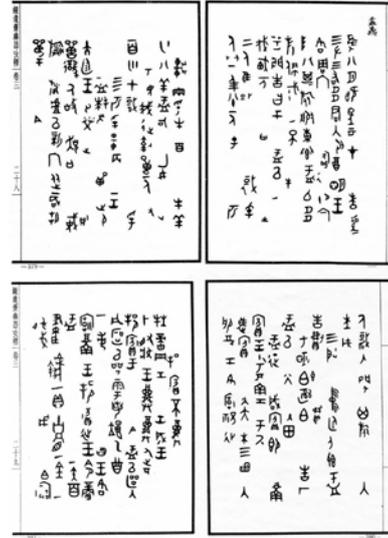


图 30 周金文摹

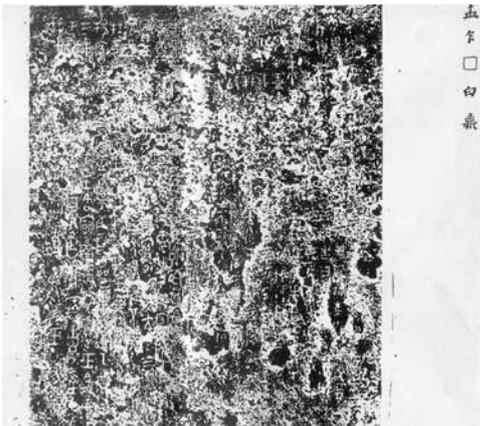


图 31 小校经阁金文拓本拓

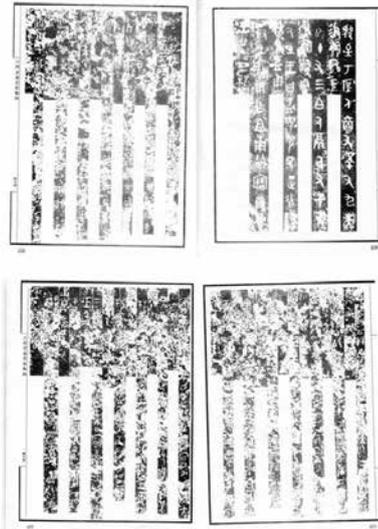


图 32 三代吉金文存拓



图 33 西周铜器断代拓



图 34 金文通积拓

器が存在し、かつ、ひとつの青銅器についても、複数の器影や拓本が著録されている。そもそも、古い時代の青銅器であるため、真偽を確認するには、全ての著録物を網羅的に収集する必要がある。そのため、史料の整理には膨大な時間や手間がかかるという問題がある。また、刊行年の古い史料が多いため、現在は収集可能だが、将来にわたって収集できるかどうかは疑わしいという課題もある。

4. デジタルアーカイブ化の必要性の検討

前述のとおり、「鬼」字の掲載された4つの青銅器について、拓本や画像を整理してきた。いずれの器も複数の文献に複数の拓本が掲載されていた。青銅器の銘文を解釈するためには、まず、これらの史料を集め、青銅器自体の真偽を確認する作業が必要となる。ひとつの青銅器につき、複数の拓本が著録されているため、収集に手間と時間がかかる。

今回整理した各文献は古いものであり、1850年代の文献、新しい文献でも1980年代に刊行されているものである。そのため、文献自体を入手することが難しいという問題もある。また、日本国内の所蔵先は一ヶ所に集積しておらず様々な場所に点在しており、入手に際しても多大な労力を費やす場合がある。さらに、梁伯戈のように実器が失われているものについては、各文献に掲載された紙媒体の以外の史料が存在しないため、仮にこれらの史料まで喪失してしまうと、甲骨文や金文の研究を進めることができないという状況に陥る可能性がある。したがって、これまで見てきたような紙媒体の史料をデジタルアーカイブ化し、データベースを作成しておけば、拓本や画像の入手方法を簡便化できるだけでなく、甲骨文や金文研究を発展させることができることは確実になるだろう。

また、こうした金文や甲骨文等のデータベースについては、日本ではまだ十分に展開されていないが、台湾中央研究院ではデータベース化の取組みが徐々に進んでいる。しかし、台湾中央研究院のデータベ

スはオープンデータベースではなく、かつ、収録データ数などに限界があるという課題もある³⁾。今後は、日本の国立公文書館や奈良国立博物館、台湾の中央研究院などが連携して、金文や甲骨文に関するデジタルアーカイブ化やオープンデータベース化を進めていく視点も重要になるのではないだろうか。

5. データベース作成上の課題に関する考察

甲骨文や金文等の史料をデータベース化するためには、それらの原本が拓本や画像である以上、画像データとしてデジタルアーカイブ化して保存する必要がある。その際に検討すべきは、第一に目録の作り方である^{註8)}。目録は、資料自体の資料名や作成者、作成年、数量、大きさなどの情報である。目録の作成はアーカイブ構築において基盤となる重要な作業となる。第二に、資料群の作り方である。資料群の作成は検索史料にたどり着くための道筋づくりである。一般的にデータベースには、階層型や表形式などがあるが、いずれにしてもデータを使う以上は「並べて」「分類し」て、名前を付けるという作業が必要になり、検索情報にたどり着く順序を明確にする必要がある。

しかし、青銅器の拓本や画像でこの作業を行う際には、文字の形状の問題が生じてくる。秦の始皇帝による文字の統一以前は、各国ごとにそれぞれ用いられる文字が異なっており、特に周の東遷後は文字の系統は、列国でかなり雑多なものであったと言われている^{註9)}。本稿でみてきた「鬼」字についても、『金文編』に従えば、「鬼」の一文字にくくられているが、4つの青銅器それぞれ文字の形状は異なっている。これは、単純な画像検索データベースでは同一の文字として抽出されないという問題も引き起こすことになる。

また、画像ベースで目録を作成する場合には、4つの青銅器がそれぞれ異なる4文字で目録が登録されることになってしまう。当然、目録の項目に登録できる内容は一種類だけではないので、共通の「鬼」

を目録に入れておくことも重要となるだろう。

6. おわりに

これまで述べてきたように、金文史料のデータベース化は十分にデータベースの構造を検討し、作成する必要がある。その際、多くの文献に著録されているため、デジタルアーカイブ化するための資料収集に時間を要することにも注意しなければならない。

そもそも、文字を起点として青銅器の資料を収集する際は、まず『金文編』でその文字が記載されている青銅器を引き、『金文著録簡目』で各青銅器の著録されている書物の一覧を確認するという手段をとる。しかし、この『金文編』および『金文著録簡目』自体の発行年が古く、また日本国内で刊行された書物ではないため、少なくとも日本国内の特に新規の研究者は入手が難しいという問題がある^{注10)}。

こうした研究環境下にあっても、『金文編』および『金文著録簡目』の二冊は文字ベースの書物であり、データベース化することは各青銅器の著録された書物よりも容易であると考えられる。漢字文献のデータベースについては拙稿⁴⁾でも紹介しているが、まずはこの二冊のデータベース化を足掛かりにして、金文のデジタルアーカイブ化に取り掛かるべきだろう。

注

- 1) 筆者の「鬼」字についての研究は、山崎直子「甲骨文に見える「鬼」について (1) 「鬼方」についての一考察」、『北東アジア文化研究』第34号、(2011)、pp. 45-52. や、藤本直子「先秦時代の「鬼」について：梁伯戈・小孟鼎の銘文を中心に」、『北東アジア文化研究』第40号、(2015)、pp. 1-22. などを参照。
- 2) こうした歴史資料のオンラインデータベース化

の意義については、山崎直子「漢字文献のオンラインデータベースについての一考察」、『鳥取短期大学研究紀要』第56号(2007)、pp. 15-18. も参照。

- 3) 特定非営利法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構『デジタルアーカイブの理論と実践』、樹村房、2023、p. 10.
- 4) 図の表記において「拓」は拓本、「影」は写真、「図」は図像、「摹本」は摹本を表す。
- 5) スペーサーについては、松丸道雄「殷周金文の制作技法について」、『中国法書ガイド1 甲骨文・金文』、二玄社、1990、pp. 34-35. を参照。
- 6) 松丸道雄『金石学録』、汲古書院、1976、p. 100.
- 7) 方濬益『綴遺齋彝器款識考釋』(1894年)によると「今佚う」とある。
- 8) 注3) に同じ pp. 68-71.
- 9) 松丸道雄「金文の書体—古文字における宮廷体の系譜—」、『中国法書ガイド1 甲骨文・金文』、二玄社、1990、pp. 25-26.
 周の東遷以後の金文はおおよそ西土系、中土系、北土系、東土系、南土系の五つに分けるのが一般的な考え方であるが、明瞭ではない。
- 10) 『金文編』(容庚)の初版は1959年、『金文著録簡目』(孫稚雛)は1981年に刊行された。

引用・参考文献

- 1) 国立公文書館 デジタルアーカイブ、<https://www.digital.archives.go.jp/> (2023.9.10).
- 2) 奈良国立博物館データベース <https://www.narahaku.go.jp/> (2023.9.10).
- 3) 台湾中央研究院 <https://www1.ihp.sinica.edu.tw/jp> (2023.9.10).
- 4) 山崎直子「漢字文献のオンラインデータベースについての一考察」、『鳥取短期大学研究紀要』第56号(2007)、pp. 15-18.